

第 10 号議案

東大和市職員定数条例の一部を改正する条例

上記の議案を提出する。

令和 5 年 2 月 22 日

提出者

東大和市長 尾崎 保夫

東大和市職員定数条例の一部を改正する条例

東大和市職員定数条例（昭和３９年条例第３４号）の一部を次のように改正する。
別表中「３９０人」を「３８５人」に、「７５人」を「８０人」に改める。

附 則

この条例は、令和５年４月１日から施行する。